

2018年6月12日

## 「自動車リサイクル法」による2017年度再資源化等の実績を公表

SUBARUは、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づく2017年度(2017年4月～2018年3月)における再資源化等の実績を公表します。

2017年度の実績は、シュレッダーダスト\*<sup>1</sup>(以下ASR)では166,716台から26,920トン回収、26,366トン再資源化しました。よってASR再資源化率は97.9%となり、2015年度以降の法定基準である70%を達成しました。またエアバッグ類は136,577台から、425,022個を引き取り、37,186kgをリサイクル施設に投入し、34,943kgを再資源化しました。再資源化率は94.0%となり、法定基準の85%を達成しています。フロン類は147,914台から35,257kgを引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は1,393,268,593円、資金管理人から払渡しを受けた預託金は総額1,772,977,929円であり、リサイクル収支は379,709,336円の黒字となりました。このうち、242,559,000円を公益財団法人自動車リサイクル高度化財団\*<sup>2</sup>に拠出しました。また、自動車リサイクル促進センター\*<sup>3</sup>の運営関連費用67,317,088円、及びASRの再資源化に関連する費用23,527,008円を負担しており、メーカーとしての全体収支は46,306,240円の黒字となりました。今後の新型車についても、継続した再資源化処理コストの低減を実施し、リサイクル料金の見直しを図ります。

SUBARUでは自動車メーカーが主体で結成するART(自動車破碎残さリサイクル促進チーム)の一員としてシュレッダーダストの再資源化に取り組み、2011年5月にシュレッダーダストの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後もSUBARUでは使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

「SUBARU 自動車リサイクル法について」HP

<https://www.subaru.co.jp/products/recycle.html>

\*1: 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

\*2: 自動車リサイクルの高度化等に関する学術的・実践的調査・研究及び資源の有効活用や環境保護等に関する研究等への助成及び事業を行う公益財団法人

\*3: 自動車リサイクル法で資金管理人・情報管理人の指定を受けている公益財団法人